

こんにちは 新社会党です



委員長 岡崎ひろみ

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

週刊新社会

2019年1月号

発行所：新社会党 発行：岡崎ひろみ

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階

TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

振替 00140-0-149727 1か月600円 164円 1部150円 1部41円

http://www.sinsyakai.or.jp E-mail: honbu@sinsyakai.or.jp

2019年 岐路に立つ暮らしと平和

迎春

安心して生きられる社会に
安倍政治に終止符を！

2019年、新しい年を迎えました。あなたやご家族にとって、良い年になることを心から祈念いたします。

安倍政権下、暮らしも平和も脅かされる社会になりました。今年は、その大きな分岐点です。安倍政治にピリオドを打ち、政治の流れを変えるために、一緒に声をあげていきましょう。

55%が

生活苦

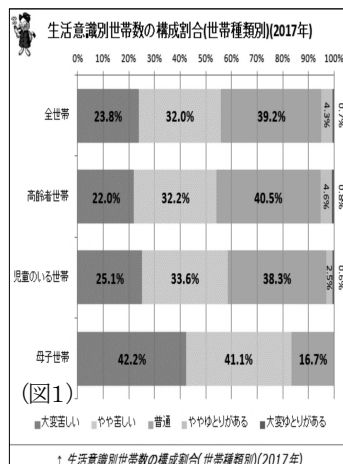
第2次安倍

政権が発足してから7年目に入りました。

安倍首相は演説をする度に、賃金、雇用、社会保障などが良くなったと成果を強調しています。しかし、みなさんの暮らし、営業は良くなりましたか。日本社会は住みよい方向に向かっていますか。答えは「NO!」です。

2017年の厚労省の生活実態調査(図1)では55・8%の世帯が、「生活が苦しい」と答えています。しかも、この傾向は上昇傾向をたどっています。

賃金は消費者物価に追いつかず、実質賃金は低下しています。賃上げは上場会社の一部であり、総じ



て低賃金と貧困が社会全体に拡大しています。

広がる 格差・貧困

大企業の収益は伸び続けています。これ

は内部留保、株式配当や役員報酬に充てられ、軒並み増額。しかし、労働者には還元されていません。

(図2) 安倍首相の「アベノミクス」は、

安倍政権下で急増する軍事費

安倍政権で軍事費は4,547億円も増加
(2012年度から2017年度の増加額、2017年度は概算要求額)



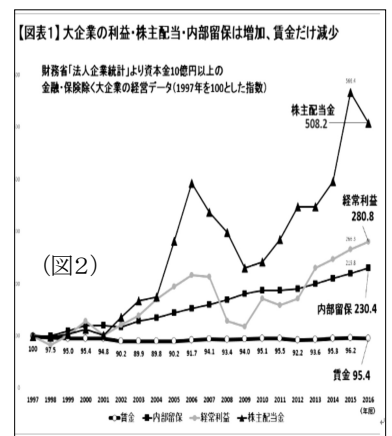
安倍政権を今年こそ倒しましょう。

庶民より財界、アメリカ第一の政策でしかありません。

軍事費は うなぎ昇り

軍事費はうなぎ昇り。2019年度予算案は前年比

大企業が自由に利益をあげるための政策でしかありません。



改憲と
消費税

労働者・市民と野党の共闘でSTOP！

2019年度予算案
消費税など財界は大歓迎

安倍内閣は昨年の12月21日、2019年度当初予算案、101・4兆円と18年度第2次補正予算案の2兆797億円を閣議決定しました。

19年度予算案には安倍内閣の基本的な考え方が色濃く反映しています。先ず財界や金持ち優遇の軽減税率などによる税収の落ち込みを、庶民への負担に転嫁する消費税10%への引き上げに向け、世論緩和策の軽減税率などを盛り込んだ2・3兆円を計上。その場しのぎ対策で、消費税率引上げを庶民に強要するもの。また、軍事費は右肩上がりで増額し、米国の高額兵器の「爆買い」を継続。これとは別に、18年度補正予算案で兵器購入費が3998億円もまぎれ込ませています。この他、国土強靱化を含めた公共事業関係費は6兆596億円（1・3%増）で、透明性を含めた精査が必要です。社会保

2019年1月に通常国会が開かれます。また4月から、数々の法律が施行されます。そして10月には消費税10%への引き上げが検討されています。選挙では4月に統一自治体選挙、7月には参議院選挙が行われます。安倍首相の異常な執念である「改憲」が今年1年を貫く大きな争点となります。

庶民の暮らしと平和、差別なき社会をつくるために、この1年間、街や職場、国会内外で安倍政治と闘いつづけましょう。

障費の経費負担の削減、小型原子炉開発支援予算も盛り込まれています。さらに公債費31兆8779億円、23兆5082億円の利払いと、公債依存、自転車操業予算を継続。

こうした2019年度予算案を、経団連の中西会長は早速「歓迎」する談話を発表しました。庶民目線の予算は安倍内閣には期待できません。

1月国会召集
立法府の正常化が急務

国家予算と法律の審議には、立法府である国会の機能回復が不可欠です。この数年間、安倍内閣と自公与党は、暴力的な国会運営で、数々の悪法を強行採決してきました。立憲野党の共闘とチームプレーを市民が支え、国会の正常化が急務です。

今年は、改憲を執念とする安倍首相が仕組む、自民党改憲案提案と発議を絶対に阻止しなければなりません。国会はもちろん、全国各地で今こそ声を

出す時が来ました。立憲野党の奮闘と広範な闘いを全国で創りましょう。

問題山積の2019年
選挙戦で自公政権に反撃を

4月から、問題ばかりの外国人労働者受け入れのための「出入国管理法」、さらに「働き方改革関連法」が施行（図参照）されます。また、商業捕鯨再開のため、国際協調主義を放棄したIWCからの脱退の国会承認手続き、未だ闇のままの「森友・加計疑惑」と、国会の徹底究明が必要です。

4月には統一自治体選挙、7月は参議院選挙をむかえます。ペテン師的安倍政治に庶民の怒りをぶつけ、選挙を通じて、政治を大きく変えましょう。

働き方改革関連法施行スケジュール

		施行日				
		2019年 4月1日	2020年 4月1日	2021年 4月1日	2023年 4月1日	2024年 4月1日
① 時間外労働の上限規制	大企業※1	●				
	中小企業※2		●			
	自動車運搬業務 建設事業 旅館業				●	
② 「勤務間インターバル制度」の導入促進						
③ 年次有給休暇の確実な取得						
④ 労働時間状況の客観的な把握		●				
⑤ 「フレックスタイム制」の拡充						
⑥ 「高度プロフェッショナル制度」の導入						
⑦ 月60時間超残業に対する 割増賃金引き上げ	大企業	※2				
	中小企業				●	
⑧ 雇用形態に関わらない公 正な待遇の確保	大企業		●			
	中小企業			●		

※1 企業規模の定義は「中小企業基本法」の基準による。※2 大企業はすでに実施済み。※3 労働者派遣法の改正時期は大企業と同等。

新社会党機関紙「新社会」を読みませんか
月4回発行・タブロイド判・月額600円・送料164円

お問い合わせ先